

令和5年度

事業計画

収支予算書

期間 自 令和5年1月1日

至 令和5年12月31日

# 令和5年度事業計画

地球温暖化の原因と言われる温室効果ガスについては、19世紀にアイスランドの物理学者ティンダルが二酸化炭素の温室効果を実験で確認して以来、1958年にマナウロア（ハワイ）で二酸化炭素の観測が開始された。

1979年にはジュネーブにおいて第1回世界気候会議（FWCC）が開催され、地球温暖化問題について初の討議を経て「世界気候計画（WCP）」が策定されるに至り、地球温暖化は、異常気象の多発・食料生産量の減など、人類の生存に関わる重要な環境問題となっている。

このような状況から、近年においては国連気候変動枠組条約締約国会議が継続的に開催されており、平成27年11月にフランス・パリにおいて国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、平成28年11月にCOP21で採択された地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるなどのパリ協定が発効している。更に令和3年11月のCOP26で、温室効果ガス排出削減を巡る国際取引ルールが決まり、削減促進が期待されている。

この地球温暖化の解決策が、二酸化炭素などを代表とする大気中の温室効果ガスを削減することであり、その方法の1つとして、森林の整備や緑化の推進による豊かな緑づくりが重要となっている。

このため、令和5年度は、家庭募金及び企業募金並びに職場募金を軸とした緑の募金活動を、感染防止対策を講じつつ、支部との連携等により推進する。

また、県民1人ひとりの積極的な参加と協力を得て、森林の整備や環境の緑化など幅広い緑化事業を展開する。緑化意識の高揚を図り、「県民参加のみどりづくり運動」を一層推進するため、関係機関や関係団体等と密接に連携して、感染症対策を図りつつ、各事業を実施する。更に、当機構は、これらの取組みを通じてSDGsやカーボンニュートラルの達成に貢献する。

更に、公益社団法人として13年目を迎え、公益事業（1みどり推進事業、2助成事業、3緑の募金事業）の実施を通じて県土の豊かな緑づくりを推進することとし、次の事業について積極的に取り組む。

- 1 みどり推進事業は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に、環境緑化や自然体験の大切さ等を主にアピールする青少年への普及啓発・人材育成等の事業を実施する。
- 2 助成事業は、一般県民を対象に、森林整備や環境緑化等の「みどりづくり」を推進するもので、公益社団法人国土緑化推進機構等から助成を受け、緑と水の森林ファンド事業等を実施する。
- 3 緑の募金事業は、一般県民を対象に、「緑の募金」を原資として、森林整備・環境緑化の推進、森林ボランティア活動や青少年の森林環境教育活動、緑化活動等を実施する。

## 事業1 みどり推進事業

### 1 人材育成事業

#### (1) 中核指導者養成研修事業

森林ボランティアグループの指導的役割を担う人材を養成するため、公益社団法人国土緑化推進機構等が主催する中核指導者養成研修への参加費を助成する。

### 2 青少年緑化活動推進事業

#### (1) みどりの学習推進事業

県内において、森林や緑の役割、機能を学ぶことを目的として、小・中・高等学校・大学及び緑の少年団を対象に自然体験学習や森林環境教育の事業を実施する。

### 3 普及啓発事業

#### (1) 各種コンクール等の開催

##### ① 緑化ポスター原画コンクール

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の児童・生徒の緑化運動及び育樹運動への関心を高めるため、広島県及び広島県教育委員会との共催により、緑化ポスター原画コンクールを開催する。

##### ② 国土緑化運動・育樹運動標語の募集

公益社団法人国土緑化推進機構が募集する国土緑化運動・育樹運動ポスター等に使用する標語を、児童・生徒・一般県民を対象に公募し、公益社団法人国土緑化推進機構へ推薦する。

##### ③ 全日本学校関係緑化コンクール

公益社団法人国土緑化推進機構が募集する全日本学校関係緑化コンクールへの参加校（小学校・中学校・高等学校）を公募し、公益社団法人国土緑化推進機構へ推薦する。

##### ④ 林業・環境緑化写真コンクールの開催

広島県林業改良普及協会・一般社団法人広島県森林協会・広島県森林組合連合会との共催により、林業・環境緑化写真コンクールを開催する。

#### (2) 広報活動

緑化推進運動に対する県民の理解と協力を得るため、緑化運動ポスター・広報資料の配布等により各種広報活動を実施する。

#### (3) 緑化運動推進

緑化推進等に関わる技術の継承・普及啓発のため、「森の名手・名人」の活動を紹介する。



## 1 みどりづくり活動支援事業

### (1) 森林整備

地域のシンボリックな森林及び学校林の整備など森林づくりの模範となる事業を公募し、森林ボランティア団体等の実施団体に対し助成金を交付する。

### (2) 環境緑化

地域の身近な生活環境の緑化を通じ、環境緑化活動の重要性を理解することに資する事業、地域の緑づくりの模範となる事業を公募し、森林ボランティア団体等の実施団体に対し助成金を交付する。

### (3) 木材利用拡大

木材等の森林資源の利用拡大、用途開発の活動を実施する事業を公募し、森林ボランティア団体等の実施団体に対し助成金を交付する。

### (4) 普及啓発

地域住民の緑化意識の高揚を図るため、環境緑化活動の実施及び緑化に関するイベント・研修会等を実施する事業を公募し、森林ボランティア団体等の実施団体に対し助成金を交付する。

## 2 支部実施事業

### (1) 緑化推進事業

各支部が実施する支部内の緑化推進事業に対し、予算要求のあった支部に必要な予算を配当し、森林ボランティア団体・地域住民等が実施する事業を支援する。

### (2) 森林整備事業

各支部が実施する事業で、多くの県民が利用する森林公園・身近な里山や水源地域の森林等の整備を行う事業に対し、予算要求のあった支部に必要な予算を配当し、森林ボランティア団体・地域住民等が実施する事業を支援する。

## 3 緑の少年団育成事業

### (1) 緑の少年団育成支援事業

森林での学習活動、地域での社会奉仕活動を通して、自然を愛する心豊かな人間形成の推進に寄与している緑の少年団に対し、広島県緑の少年団連盟を通じて装備費及び活動費を助成する。

〔参考〕	令和4年4月1日現在	平成3年4月1日現在
対象少年団数	27団（団員数3,028名）	27団（団員数2,867名）
	内新規結成1団	内新規結成団無し

### (2) 緑の少年団新規結成費

新規に結成される緑の少年団に対し、団旗及び服装等の装備費の経費の一部を助成する。

### (3) 緑の少年団交流集会の開催（第41回）

緑の少年団が一堂に会し、自律・友愛・協同・奉仕の心を養うとともに、相互の研さん、交流と親睦を図るため、活動発表会を開催する。

開催時期 令和5年8月の1日

開催場所 広島市青少年野外活動センター（広島市安佐北区安佐町）

## 4 普及啓発事業

緑づくりへの関心を高めるための普及啓発を行うとともに、学校や地域の環境緑化を推進する。

### (1) 植樹祭等開催事業

身近な森林や山と関わるきっかけづくりを目的に、県及び実行委員会との協力により、県内約20会場において「ひろしま『山の日』県民の集い」を開催し、植樹・樹木の手入れ等を実施する。

### (2) 学園緑化の推進

#### ①緑化活動推進校の指定（指定校）

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の中から緑化活動推進校（10校以内）を指定し、学園緑化を通して、教育環境の整備、環境教育の推進並びに児童・生徒の緑化知識の向上を図る。

#### ②緑化活動促進事業

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で学園緑化を実施するに当たり、要望に応じて緑化活動の指導を行う。

### (3) ホームページ運営事業

リニューアルしたホームページを積極的に活用して、募金のお願いや募金の使われ方、募金事業の成果等の情報発信を強化し、募金活動の活発化に取り組む。

また、ボランティアに関心がある県民に対し、緑づくり事業の紹介や実施場所・参加方法などの具体的な情報を提供することにより、県民参加のみどりづくりを推進する。

### (4) サポートセンター運営事業

森林ボランティア団体、緑の少年団の活動状況及び植樹活動の情報等について、情報誌等を通じて広く県民に提供することにより、県民参加のみどりづくり運動の推進に資する。

また、必要に応じて、森林ボランティア団体の活動を支援する。

## 5 募金活動推進事業

### (1) 募金資材費

募金活動を広く周知し募金活動を補助するための募金資材（緑の羽根・種子等）を購入し、各支部に配布する。

また、引き続き（株）広島東洋カープと（株）サンフレッチェ広島の協力を得て、コラボ資材を制作し、配布する。

(2) 広報活動費

緑の募金ポスター、パンフレット、広告媒体等の利用により広報を行う。

(3) キャッシュレス募金

スマホのQRコード決済を活用した募金の推進を図るため、このQRコードスタンド設置の促進を図る。

(4) 会議費

定時総会・理事会のほか、必要に応じて運営協議会・支部担当者会議等を開催する。

令和5年度「緑の募金」支部別 目標額

No.	支部名	目標額（円）	備 考
1	広島市	14,240,000	
2	呉市	2,430,000	
3	竹原市	270,000	
4	三原市	1,000,000	
5	尾道市	1,480,000	
6	福山市	4,930,000	
7	府中市	380,000	
8	三次市	550,000	
9	庄原市	350,000	
10	大竹市	290,000	
11	東広島市	2,330,000	
12	廿日市市	1,220,000	
13	安芸高田市	280,000	
14	江田島市	260,000	
15	府中町	550,000	
16	海田町	330,000	
17	熊野町	240,000	
18	坂 町	130,000	
19	安芸太田町	60,000	
20	北広島町	190,000	
21	大崎上島町	80,000	
22	世羅町	150,000	
23	神石高原町	80,000	
	小 計	31,820,000	
24	本 部	3,180,000	
	計	35,000,000	